

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社モブキャスト
【英訳名】	mobcast inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藪 考樹
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目8番10号
【電話番号】	03-5414-6830
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 佐武 利治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目8番10号
【電話番号】	03-5414-6830
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 佐武 利治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自平成26年1月1日 至平成26年9月30日	自平成27年1月1日 至平成27年9月30日	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
売上高 (千円)	2,943,343	2,968,795	3,818,587
経常利益 (千円)	221,516	36,499	316,012
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	134,539	683,564	154,641
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	125,891	635,412	140,094
純資産額 (千円)	2,217,621	1,940,519	2,233,406
総資産額 (千円)	4,308,252	3,595,800	4,216,843
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	9.61	47.20	11.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	9.47	-	10.87
自己資本比率 (%)	51.10	53.06	52.60

回次	第11期 第3四半期 連結会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.70	38.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第12期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社が許諾を得ている契約

相手方の名称	許諾内容	契約締結日	契約内容	契約期間
FIFPro COMMERCIAL ENTERPROSES BV (国際 プロサッカー協会)	選手名、選手の肖像権	平成27年7月2日	使用許諾	平成27年7月2日から 平成30年7月1日まで

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

ここ数年のスマートフォンの急速な普及により、人々が日常的にインターネットに接触する機会が増加し、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の利用者も増加を続けております。このようにインターネットは生活インフラに近づきつつあり、モバイルインターネット市場も拡大しております。

このような事業環境の下、当社は、第2四半期連結会計期間に引き続き自社運営モバイルゲームプラットフォーム「mobcast」の機能強化と、ネイティブアプリゲームの開発及び運営、及び収益基盤であるブラウザゲームの安定的な運用に努めました。

当第3四半期連結会計期間におきましては、本年3月に配信を開始した「18 キミト ツナガル パズル」の機能改修、運営強化を行うと共に、7月に自社開発ゲームコンテンツ「爆走！モンスターダッシュ」の配信を開始いたしました。また、外部ディベロッパー製ゲームコンテンツとして、株式会社リイカ社「セーラー服と水鉄砲（ウォーターガン）」の配信を開始いたしました。海外展開につきましては、上述の自社開発タイトル「18 キミト ツナガル パズル」のライセンスアウト契約をPCCW Media Limited社（中華人民共和国 香港特別行政区）と締結する等、事業を進展させました。なお、当社の連結子会社であるmobcast Korea inc.を解散及び清算又は売却し、当該連結子会社による韓国の事業から撤退することを決定いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高は2,968,795千円（前年同四半期比0.9%増加）、営業利益は61,382千円（前年同四半期比72.1%減少）、経常利益は36,499千円（前年同四半期比83.5%減少）と、営業利益及び経常利益ベースで黒字転換を実現いたしました。また、連結子会社による韓国の事業からの撤退に伴う事業撤退損の計上により、四半期純損失は683,564千円（前年同四半期は四半期純利益134,539千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より621,043千円減少し、3,595,800千円となりました。主な内訳は「現金及び預金」が236,400千円及び「のれん」が648,814千円減少し、「売掛金」が276,581千円増加したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末より328,156千円減少し、1,655,281千円となりました。主な内訳は「長期借入金」が387,520千円及び「社債」が100,200千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末より292,887千円減少し、1,940,519千円となりました。主な内訳は「資本金」が162,817千円及び「資本剰余金」が162,817千円増加し、「繰越利益剰余金」が683,564千円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,500,000
計	45,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期連結会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,586,808	14,596,808	東京証券取引所 マザーズ	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は、 100株であります。
計	14,586,808	14,596,808	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第25回新株予約権

決議年月日	平成27年6月17日
新株予約権の数(個)	2,050
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	205,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,112(注2)
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月1日 至 平成33年1月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,112 資本組入額 556
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個当たりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、当該時点において行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権割当日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)を調整するものとし、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権割当日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場

合を除く)は、次の算式により1株あたりの行使価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- 3.(1) 新株予約権者は次の各号の一つにでも該当した場合、所定の権利行使期間中といえども、本件新株予約権を行使することができない。

法令又は当社の社内規程等の内部規律に対する重大な違反行為があった場合

禁錮以上の刑に処せられた場合

当社の就業規則により懲戒解雇又は論旨退職の制裁を受けた場合

事由の如何を問わず、本件新株予約権割当時から権利行使時までの間に、当社の取締役、監査役、従業員又は当社の顧問、コンサルタント等の外部協力者(但し、業務委託契約等の契約が締結されている者に限る。)その他当社との雇用関係若しくは委任関係等に基づく正式な職務を辞任若しくは退任し又は解任された場合

破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類似する法的・私的倒産手続を自ら申し立て若しくは第三者に申し立てられた場合又は支払不能に陥った場合

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合

新株予約権の割当を受けた者が当社所定の書面により本件新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

- (2) 前項 号の規定に拘わらず、新株予約権の割当を受けた者が取締役、監査役、従業員または外部協力者で地位を喪失した場合であっても、以下の各号に定める事由に基づく場合には、新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合

新株予約権の割当を受けた者が当社の辞令、指示、命令等に基づき関連会社に転籍した場合

新株予約権の割当を受けた者が当社の従業員のまま定年退職した場合

新株予約権の割当を受けた者がやむを得ない当社の業務上の都合により当社を退職し、かつ取締役会が権利行使を特に承認した場合

- (3) 新株予約権者は、平成27年12月期から平成28年12月期までのいずれかの期の営業利益について、下記(a)、(b)、(c)及び(d)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を、当該条件を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 5億円を超過した場合

割り当てられた新株予約権の15%

- (b) 10億円を超過した場合

割り当てられた新株予約権の50%

- (c) 15億円を超過した場合

割り当てられた新株予約権の80%

- (d) 20億円を超過した場合

割り当てられた新株予約権の100%

なお、上記(a)、(b)、(c)及び(d)における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日～平成27 年9月30日(注)	25,000	14,586,808	2,825	981,300	2,825	814,850

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

(注) 2. 平成27年10月1日から平成27年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,000千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 3 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 3 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日(平成27年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,300	13	
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,558,400	145,584	一単元の株式数は、100株 であります。 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら制限のな い当社における標準とな る株式であります。
単元未満株式	2,108		
発行済株式総数	14,561,808		
総株主の議決権		145,597	

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
B Dash Fund 1号投資事業有限責任組合	東京都港区	-	1,300	1,300	0.01
計	-	-	1,300	1,300	0.01

(注) 他人名義で所有している理由等

当社が出資している「B Dash Fund 1号投資事業有限責任組合」が保有している株式のうち、当社持分相当であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	人事本部管掌 兼 社長室長	取締役	人事本部長 兼 社長室長	石橋 武文	平成27年7月1日
取締役	社長室 最高顧問	取締役	経営企画室 最高顧問	海老根 智仁	平成27年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,956,415	1,720,014
売掛金	463,597	740,178
繰延税金資産	84,073	52,951
その他	134,800	168,157
貸倒引当金	472	250
流動資産合計	2,638,413	2,681,052
固定資産		
有形固定資産	54,927	54,299
無形固定資産		
のれん	659,046	10,231
ソフトウェア	246,413	374,506
その他	286,733	156,499
無形固定資産合計	1,192,193	541,237
投資その他の資産	331,308	319,211
固定資産合計	1,578,430	914,747
資産合計	4,216,843	3,595,800
負債の部		
流動負債		
短期借入金	100,000	300,000
1年内償還予定の社債	100,200	100,200
1年内返済予定の長期借入金	426,256	558,084
未払金	302,371	302,039
賞与引当金	43,033	-
その他	198,567	76,878
流動負債合計	1,170,427	1,337,201
固定負債		
社債	199,800	99,600
長期借入金	606,000	218,480
退職給付に係る負債	7,209	-
固定負債合計	813,009	318,080
負債合計	1,983,437	1,655,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	818,483	981,300
資本剰余金	768,963	931,780
利益剰余金	656,766	26,797
自己株式	1,645	1,645
株主資本合計	2,242,568	1,884,637
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	28,539
為替換算調整勘定	24,695	5,083
その他の包括利益累計額合計	24,695	23,456
新株予約権	15,533	32,425
純資産合計	2,233,406	1,940,519
負債純資産合計	4,216,843	3,595,800

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
売上高	2,943,343	2,968,795
売上原価	1,623,115	1,624,828
売上総利益	1,320,227	1,343,966
販売費及び一般管理費	1,099,852	1,282,584
営業利益	220,375	61,382
営業外収益		
受取利息	1,263	962
為替差益	10,055	-
撤退事業関連収益	-	6,885
投資事業組合運用益	4,974	8,859
還付加算金	4,786	-
その他	527	1,368
営業外収益合計	21,607	18,076
営業外費用		
支払利息	7,680	7,895
為替差損	-	27,639
株式交付費	9,421	4,975
その他	3,363	2,447
営業外費用合計	20,465	42,958
経常利益	221,516	36,499
特別利益		
事業譲渡益	45,589	-
新株予約権戻入益	205,513	23,684
特別利益合計	251,102	23,684
特別損失		
固定資産除却損	92,433	-
減損損失	75,869	-
違約金等	53,531	6,005
事業撤退損	-	671,363
その他	16,538	-
特別損失合計	238,372	677,369
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	234,246	617,184
法人税、住民税及び事業税	18,093	2,465
法人税等調整額	81,614	63,914
法人税等合計	99,707	66,379
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	134,539	683,564
四半期純利益又は四半期純損失()	134,539	683,564

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	134,539	683,564
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	28,539
為替換算調整勘定	8,648	19,612
その他の包括利益合計	8,648	48,151
四半期包括利益	125,891	635,412
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	125,891	635,412

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
投資その他の資産	6,300千円	6,300千円

(四半期連結損益計算書関係)

事業撤退損の内容は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間において、事業撤退損671,363千円を計上いたしました。主な内訳は、のれんの減損損失が619,357千円、ソフトウェアの減損損失が27,441千円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
減価償却費	224,632千円	265,761千円
のれんの償却費	28,387	28,604

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

新株予約権の行使による新株発行に伴い、当第3四半期連結累計期間において資本金が121,760千円、資本剰余金が121,435千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が817,403千円、資本剰余金が767,883千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

新株予約権の行使による新株発行に伴い、当第3四半期連結累計期間において資本金が162,817千円、資本剰余金が162,817千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が981,300千円、資本剰余金が931,780千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

当社グループは、モバイルゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループの事業は、モバイルゲーム事業及びソーシャルマーケティング事業がありますが、ソーシャルマーケティング事業の重要性が乏しいと考えられるため、報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報については、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「モバイルゲーム事業」セグメントにおいて、事業撤退損に含めて減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において671,363千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額並びに算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	9円61銭	47円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失金額()(千円)	134,539	683,564
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	134,539	683,564
普通株式の期中平均株式数(株)	13,988,175	14,482,084
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額又は潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円47銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	206,008	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変更があったものの概要	平成26年3月12日付の取締役会決議による第20回乃至第22回新株予約権 第20回新株予約権 新株予約権の個数 5,000個 株式の数 500,000株 発行価額 5,550,000円 第21回新株予約権 新株予約権の個数 5,000個 株式の数 500,000株 発行価額 2,750,000円 第22回新株予約権 新株予約権の個数 5,000個 株式の数 500,000株 発行価額 2,000,000円 平成26年6月18日付の取締役会決議による第23回新株予約権 新株予約権の個数 3,121個 株式の数 312,100株 発行価額 33,394,700円 平成26年6月18日付の取締役会決議による第17回乃至第19回新株予約権の消却 第17回新株予約権 新株予約権の個数 1,740個 株式の数 348,000株 発行価額 無償	

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
	第18回新株予約権 新株予約権の個数 540個 株式の数 108,000株 発行価額 無償 第19回新株予約権 新株予約権の個数 550個 株式の数 55,000株 発行価額 無償	

(注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年11月12日開催の臨時取締役会において、当社連結子会社であるmobcast Korea inc. (以下、「MCK」といいます。)を解散及び清算又は売却し、MCKによる韓国の事業から撤退することを決議いたしました。

MCKにおきましては、昨今のゲーム市場ニーズの変化に対応すべく、昨年末より、ネイティブゲーム事業に経営資源を集中させるとともに、日本で制作、開発したネイティブゲームのタイトルにつき、韓国で配信することで収益向上を図ってまいりましたが、韓国のネイティブゲーム市場においては、日本で制作、開発したゲームに対するユーザーニーズの乖離が大きく、ヒットタイトルを生み出しづらい状況であること、又、ユーザー獲得単価及び課金に対するユーザーのハードルが高く、広告に係る費用対効果も小さいことから、今後、投資回収及び採算性を確保していくことが困難であるとの判断に至りました。

韓国子会社での事業を通じて、現地の「優秀な人材」を当社で確保できたこと、又、同社で培った「技術とノウハウ」を蓄積できたことは、当社にとっての貴重な財産であります。今後も、これらの財産を最大限に活かした組織編成、事業スキームの再構築を行なう中で、継続して、韓国を含め、戦略的な海外展開を図ってまいります。

なお、撤退の時期につきましては、年内を目途に確定する予定であります。本決議に伴い、当第3四半期連結累計期間において、特別損失(事業撤退損)として、671,363千円を計上しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

株式会社モブキャスト
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 浩司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 聡司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社モブキャストの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モブキャスト及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成27年11月12日の臨時取締役会において、連結子会社であるmobcast Korea inc.を解散及び清算又は売却し、同社による韓国の事業から撤退することを決議している。なお、本決議に伴い、当第3四半期連結累計期間において、特別損失671,363千円を計上している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。